



- 議 長            それではこれより令和2年6月農業委員会総会を開催します。  
                  日程第1。だいまの出席委員は8名であります。定足数に達していま  
                  すので会議は成立いたします。よってこれより、令和2年6月木島平村  
                  農業委員会総会を開会いたします。
- 議 長            日程第2。議事録署名委員の指名を行います。会議規則第13条第2  
                  項の規定により、本日の議事録署名委員は、8番 山地委員、  
                  9番 小池委員を指名します。
- 議 長            日程第3 農地法第3条第1項の規定による届出について、日程第4  
                  農地法第18条第6項の規定による通知については報告事項ですので、  
                  各自確認をお願いいたします。  
                  報告事項につきまして、ご質問がありましたらお願いします。
- 議 長            それでは無いようですので、日程第5。議案第7号農地法第3条の規  
                  定による許可申請について議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局           **【資料を朗読説明】**
- 議 長            ただ今の説明について、何かご質問がありましたらお願いします。
- 議 長            無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございま  
                  せんか。  
                  (異議なしの声)
- 議 長            異議が無いようですので、議案第7号農地法第3条の規定による許可  
                  申請について、原案どおり決するに異議の無い方の挙手を求めます。  
                  (全員挙手)
- 議 長            全員の挙手がありましたので、議案第7号農地法第3条に規定による  
                  許可申請については、原案どおり決定いたしました。
- 議 長            続いて日程第6。議案第8号農地法第5条第1項の規定による許可申  
                  請に対する意見について議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局           **【資料を朗読説明】**
- 議 長            ただ今の説明について、何かご質問がありましたらお願いします。

- 議 長 (議案第8号番号2は) 鉦工業用地とはどういうものか。
- 事務局 分類は鉦工業用地ですが、工場の建設ではなく、村内の工場で作られた製品等を保管するための倉庫の建設ということです。
- 議 長 それでは、ほかに無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。  
(異議なしの声)
- 議 長 異議が無いようですので、議案第8号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、許可相当と決するに異議の無い方の挙手を求めます。  
(全員挙手)
- 議 長 全員の挙手がありましたので、議案第8号農地法第5条第1項の規定による許可申請については、原案どおり決定いたしました。
- 議 長 続いて日程第7。議案第9号農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用集積計画(案)について議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局 **【資料を朗読説明】**
- 議 長 ただ今の説明について、何かご質問がありましたらお願いします。  
(質問なし)
- 議 長 無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。  
(異議なしの声)
- 議 長 異議が無いようですので、議案第9号農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用集積計画(案)について、異議の無い方の挙手を求めます。  
(全員挙手)
- 議 長 全員の挙手がありましたので、議案第9号農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用集積計画(案)について、原案どおり決定いたしました。
- 議 長 本日子定された議案審議等はすべて終了しました。以上をもちまして、本日の総会を閉会します。

上記のとおり会議のてん末を記載し、会議規則13条の2の規定により署名する。

令和2年6月26日

議長 木島平村農業委員会 会長 関 達夫

議事録署名委員 8番委員 山地 学

9番委員 小池 雅章